

平成 27 年 7 月 10 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

石油ストーブ(密閉式、床暖房機能付)に関する新規リコールについて

(詳細は次頁以降参照)

- | | |
|---|-----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
(うち石油ストーブ(密閉式、床暖房機能付) 1 件、
カセットボンベ 1 件) | 2 件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
(うちウォーターサーバー 1 件、ノートパソコン 1 件、
延長コード 1 件) | 3 件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
(うち A C アダプター(パソコン用) 1 件、
照明器具(ソーラー充電式、屋外用) 1 件、電気冷蔵庫 1 件、
ベビーカー 1 件) | 4 件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号 A201400028 を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

株式会社コロナが製造した石油ストーブ（密閉式、床暖房機能付）の新規リコール（無料点検・部品交換）について（管理番号A201400028）（経済産業省と同時公表）

①事故事象について

株式会社コロナが製造した石油ストーブ（密閉式、床暖房機能付）を使用中、異臭がしたため当該製品の消火操作をした後に、当該製品を焼損する火災が発生しました。

当該事故は、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき、重大製品事故報告を受け、平成26年4月18日に「ガス機器・石油機器に関する事故（製品起因か否かが特定できていない事故を含む。）」として公表し、その後の調査結果により、平成26年11月20日に、当該製品の床暖房側ポット内で燃焼不良が起こり、バーナー燃焼時に未燃灯油に引火して排気管と断熱クロスが過熱されて焼損し、火災に至ったと考えられるものの、ポット内で燃焼不良が生じた原因が不明なため、製品起因か否かも含め、事故原因の特定には至らないものとして公表していたものです。（別紙参照）

その後、株式会社コロナの調査では、当該製品において、床暖房側ポット内の燃焼リングの溶接強度不足で、耐久性の劣るものが一部組み付けられ、同ポット内の負荷の状態によっては短い年数で燃焼不良が発生し、停止したり場合によっては、すすによる外壁の汚損や排気管の過熱に至るケースのあることが判明しました。

これまで同社が製造した石油ストーブ（密閉式、床暖房機能付）について、同法第35条第1項の規定に基づき報告された重大製品事故は、本件のみです。

②再発防止策について

同社は、事故の再発防止を図るため、本日（7月10日）、ウェブサイトへの情報掲載を行うとともに、当該製品を含む対象製品について無料点検・部品交換を呼び掛けます。

③対象製品：製品名、機種・型式、製造期間、対象台数

製品名：ツインヒーター（温水ボイラー内蔵輻射型 密閉式石油ストーブ）

機種・型式	製造期間	対象台数
UHB-TP1010	2009年（平成21年）5月～2010年（平成22年）3月	8,850
UHB-TPM1010	2009年（平成21年）6月～2010年（平成22年）2月	
UHB-TP1020	2010年（平成22年）4月～2014年（平成26年）4月	
UHB-TPM1020	2010年（平成22年）5月～2014年（平成26年）4月	

<対象製品の外観>



UHB-TP1010(W) UHB-TP1020(W)
UHB-TPM1010(W) UHB-TPM1020(W)



UHB-TP1010(H) UHB-TP1020(H)
*(W)と(H)は色相の違い

<対象製品の確認方法>

特 定 保 守 製 品	特定製造事業者等名	株式会社 コロナ 新潟県三条市東新保7番7号	設計標準使用期間	8年
	製造年月	2009年 5月	点検期間	2016年7月～2018年6月
	型 式	UHB-TP1010	問合せ連絡先	株式会社コロナ 点検受付窓口 0120-△△△-△△△

型式名



特定保守
製品ラベル

④事業者の対応

無料点検・部品交換を行います。

⑤事業者の告知

- ・ウェブサイトへの情報掲載 2015年7月10日(金)
- ・購入者への電話連絡、ダイレクトメールの送付 2015年7月10日(金)から開始

⑥消費者への注意喚起

対象製品をお持ちの方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社コロナ 石油ストーブお客様窓口

電 話 番 号 : 0120-003-683 (フリーダイヤル)

※携帯電話・PHSからも利用可能

受 付 時 間 : 9時～17時 (土・日・祝日及び同社指定休日を除く。)

ウェブサイト : <https://www.corona.co.jp/report/index.html>

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課
(製品事故情報担当) 担 当 : 木原、清重
電 話 : 03-3507-9204 (直通)
F A X : 03-3507-9290

(株式会社コロナが製造した石油ストーブ(密閉式、床暖房機能付)
の新規リコールについての発表資料に関する問合せ先)
経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室
担当 : 水野、下出、鈴木 電 話 : 03-3501-1707 (直通)
F A X : 03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201400028	平成26年3月30日	平成26年4月14日	石油ストーブ(密閉式、床暖房機能付)	UHB-TP1020	株式会社コロナ	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため当該製品の消火操作をした後に、当該製品を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品の床暖房側ポット内で燃焼不良が起こり、バーナー燃焼時に未燃灯油に引火して排気管と断熱クロスが過熱されて焼損し、火災に至ったものと考えられる。しかしながら、ポット内で燃焼不良が生じた原因が不明なため、製品起因か否かも含め、事故原因の特定には至らなかった。	北海道	平成26年4月18日にガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)として公表していたもの 平成26年11月20日に製品起因か否かも含め、事故原因の特定には至らなかった事故として公表していたもの
A201500230	平成27年6月20日	平成27年7月7日	カセットボンベ	アイボンベ(アイ・システムネットワーク株式会社ブランド)	小池化学株式会社(アイ・システムネットワーク株式会社ブランド) (輸入事業者)	火災	飲食店でカセットこんろに当該製品を装着して点火したところ、カセットこんろを焼損する火災が発生した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	平成27年7月7日に公表したカセットこんろに関する事故(A201500220)と同一

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500223	平成27年6月9日	平成27年7月6日	ウォーターサーバー	HTM-20C(東芝エルイートレーディング株式会社ブランド)	株式会社エイアイティ(東芝エルイートレーディング株式会社ブランド) (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	広島県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成27年6月15日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に厳重注意

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500227	平成27年6月26日	平成27年7月7日	ノートパソコン	CF-S9JYF1DC	パナソニック株式会社	火災 軽傷1名	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。現在、原因を調査中。	秋田県	平成27年7月9日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201500229	平成27年5月21日	平成27年7月7日	延長コード	SN111K	株式会社ヤザワコーポレーション (輸入事業者)	火災	飲食店で当該製品に電気製品を接続して使用していたところ、当該製品及び電気製品の電源プラグ部を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故を認識したのは平成27年6月29日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500224	平成27年6月7日	平成27年7月6日	ACアダプター(パソコン用)	火災	パソコンに装着した当該製品を延長コードに接続していたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成27年6月24日 平成27年6月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201500225	平成27年6月29日	平成27年7月7日	照明器具(ソーラー充電式、屋外用)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	島根県	
A201500226	平成27年6月24日	平成27年7月7日	電気冷蔵庫	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201500228	平成27年6月7日	平成27年7月7日	ベビーカー	重傷1名	当該製品に幼児(1歳)を乗せていたところ、フロントガードの開閉ボタンに幼児の歯が挟まり、口に重傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成27年7月6日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

ウォーターサーバー（管理番号：A201500223）



ノートパソコン（管理番号：A201500227）



延長コード（管理番号：A201500229）

